

質問書に対する回答

(件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	入札説明書 2-3. 余裕期間制度	着手期限が契約保証取得の翌日より120日後と記載されております。当該工事の特記に定められた資格を満たす監理技術者もしくは主任技術者につきましては、契約日の時点では他の工事に従事していても、着手期限日までに竣工し、当該工事に配置できれば問題ないと考えてよろしいでしょうか。	共通仕様書1-7-3 に記載の通り、監理技術者もしくは主任技術者につきましては、原則契約期間中配置しなければなりません。なお、共通仕様書1-7-2(2)の通り、工期開始の日から現場施工に着手するまでの期間については、監督員の確認を得れば、専任を要しません。